

「平和大通り公園の利活用のためのワークショップ」通信

この度は、「平和大通り公園の利活用のためのワークショップ」（第3回）にご参加いただきありがとうございました。本通信では、このワークショップ結果の概要についてお知らせします。

第3号
2025年1月
発行

日時:令和6(2024)年12月18日(水)18:30~20:30
場所:合人社ウェンディひと・まちプラザ
参加者:14名

参加者の皆様には、社会実験での検証結果を共有し、その検証を通じて平和大通り公園利活用に向けた課題や改善点などについて議論していただきました。



■第3回ワークショップの目的とゴール

第3回ワークショップの目的とゴールを参加者全員で共有しました。

《目的》

9月28日(土)、29日(日)に実施した社会実験での検証結果を踏まえて、平和大通りの望ましい利活用を促すルールの改善点について意見を出し合う



《ゴール》

様々な立場からの視点に基づき、ルールの改善点についてのポイントが整理される。
→平和大通り公園利活用のためのルール(案)に反映

■9/28(土)、29(日)に実施された社会実験の実施内容や結果の報告



- 実施場所:平和大通り北側緑地帯(クリスタルプラザ前~フジタビル前)
- 実施内容:コンサート・ストリートピアノ(音響設備)、レストラン&カフェ和田(飲食)、Tree of Peace(平和の木でクラフト体験)、ハダシランド(プレーパーク)、39!1187!(花すくい等)、平和はちみつの販売等

- 実施結果:来場者数1300人(2日間)。緑地帯1ブロックだけの比較的開催しやすい小規模なイベントでしたが、来場者の満足度は高いものでした。このことから、平和大通りが「いつも」「どこかで」「何かをやっている」日常的なにぎわいの場になるよう、市民レベルのイベントも含めた日常的なイベント活用が行いやすい仕組みの必要性が感じられました。音響設備を使ったイベント検証、来場者の駐輪対策の検証の結果は以下のとおりです。

●音を使ったイベント

- ・音量計測の結果、建物境界では65dB以下であったが、実際の体感では建物境界でも音楽は聴こえた。音楽が聴こえてきたので自宅を出て来場された方もおられた。
- ・イベントの事前周知を行い、音に対する苦情はなかった。アンケートや近隣への聞き取りでは、音楽演奏を高く評価する意見が多く見られた。(否定的な意見はなかった。)
- ・8月開催の「夏夜市」でも、控えた音量のBGMで騒音の苦情はなかった。アンケート結果では、来場者・近隣住民ともに平和大通りで音楽イベントを望む人は多いことが分かった。

- ・近隣も含めて音楽を望む人は多い。事前周知は重要。
- ・音量だけの問題ではないと考えられる。

●来場者の自転車

- ・来場者の1割が自転車でアクセス。平和大通りや袋町小学校等へ駐輪をしていた。
- ・イベント期間中、現地調査した結果、周辺の歩道等への違法駐輪は見られなかった。

- ・来場者は平和大通りだけでなく、まちなか全体に立ち寄って楽しんでおり、自転車でまちなかに出てくる人は、基本的にまちなかの駐輪場を利用している。

- ・ルールとして、駐輪対策の実施を特筆する必要性は低いと考えられる。(イベント内容の特性に応じて必要であれば実施を検討する程度でよいと考えられる。)

□グループワーク① 音のルール



社会実験での検証結果を踏まえ、「音のルール」について議論しました。

グループワークを始める前に、音についての「ルール修正案」が提示されました。

修正案では、社会実験の検証結果を踏まえ、一律に音量で制限する表現を避け、また人により音の感じ方は様々であるため楽器・ジャンルによる制限は行わない表現としています。

《提示されたルール修正案(音について)》

音響装置を用いたイベントは次のとおり制限する。なお、イベント主催者による周辺地域への事前周知を推奨する。(苦情への対応や責任は、イベント主催者が負うものとする。)

9時以前と21時以降	原則禁止
その他	近隣住民や周囲の施設などに充分配慮した音量

※参考「広島県生活環境の保全に関する条例」に基づく音量基準

時間帯	音源の周辺の建物境界線
昼間(8~19時)	65dB
夕方(19~23時)	55dB

修正案に対する意見

●音量の規制

- ・音量基準の提示は必要。もし何かあった場合、基準を提示したほうが安心。条例を遵守する
- ・一律の音量規制は不用。65 デジベルでも近隣には聞こえている。演奏内容次第で音量が少なくてもクレームは出る。音量への配慮を出展者に伝えればよいのでは

●楽器、音楽ジャンルの規制

- ・和太鼓など伝統的な音楽はデジベル表示をするとNGとなってしまう
- ・市が貸し出す楽器のみを使えるようにするのも一案
- ・人によってうるさいと感じる音の種類は違う

●周辺地域への事前周知

- ・イベントをする際、音が出る旨を事前周知することは大前提
- ・単発イベントだと我慢できても、毎週など開催の頻度が高くなると周辺住民は我慢できないのではないか
- ・今回の社会実験は、マンション等住居が面していない場所で開催した。事前周知もあるが、これも苦情が少なかった要因ではないか。イベントを開催する場所もある程度限定しておくことも必要ではないか

●開催時間

- ・イベントの開催は 21 時まで、音響設備の使用は 20 時までという住み分けも必要

□グループワーク② 市民レベルのイベントも含めた日常的なイベント活用が行いやすい仕組み



平和大通りが「いつも」「どこかで」「何かをやっている」日常的なにぎわいの場になるよう、市民レベルのイベントも含めた日常的なイベント活用が行いやすい仕組みについて議論しました。

グループワーク前に、日常的な利活用を促す仕組みの参考として、登録制（登録者は公園の趣旨を理解したイベントを開催し広報等支援を受けられる）の事例紹介を受け、各グループで議論を行いました。

市民レベルのイベントも含めた日常的なイベント活用が行いやすい仕組みのアイデア

●広島らしい、平和大通りらしいイベントの促進

- ・地元の商品が並び、観客と距離が近いライブ、ニッチなイベント（ヨガ・神楽等）を促せる仕組み
- ・地元の人活躍する、広島の人にとって良い（住民、農家、音楽家等）場づくりを促せる仕組み
- ・地元の自治会・町内会が優先的に活動できる仕組み
- ・イベントを評価する仕組み
- ・人が集まり賑わいが創出され、地元の人活動できるよう、よい循環ができる仕組みが必要
- ・市民レベルの公共性が高い活動として、エルモの活動発表や交流拠点としての利活用を促す仕組み

●イベント主催者の登録制（登録者は平和大通りの趣旨を理解したイベントを開催し、広報等支援を受けられる）

- ・収益性を考えると、登録の対象は無料イベントに限定しない方がよい
- ・参加資格を設ける（市内在住者または事業者）
- ・登録制にして多様なイベント開催ができるのか
- ・イベントに個人や小規模な団体が参加しやすいように指定管理者や市が参加募集する。そこに参画した人々が、その経験を踏まえて企画側に回ることもあると思う

●広報支援

- ・市の広報支援の仕組み
- ・バス（エキまちループ線）を活用し、駅前のバス停でイベント告知できる仕組み

●イベント利用料金（イベント主催者が負担する場所代）

- ・有料化しないと持続可能とはならない
- ・市民割引ありとする
- ・有料の場合は、多くの人を集めるイベントや、にぎわいを醸し出す食イベントなどが対象
- ・無料の場合は、誰もがふらっと立ち寄れるイベントや、学生らの社会実験をする場などが対象

●組織づくり

- ・地域の方とイベント主催者をつなぐ組織が必要
- ・周辺地域へのイベント周知の一元化（各イベント主催者がバラバラにチラシ等配布すると分かりにくい）

■グループごとに議論した内容を発表し、会場全体で共有

各グループで話し合われた内容を発表し、様々な立場からの意見やアイデアを会場全体で共有しました。

第4回 ワークショップ 開催のお知らせ

第4回ワークショップは、以下の日程で開催いたします。

日時：令和 7(2025)年 2 月5日(水)18:30～20:30

場所：合人社ウェンディひと・まちプラザ 6 階マルチメディアスタジオ

